

【令和8年4月採用】

御嵩町職員採用試験(社会人経験者)



受付期間

令和7年11月10日(月)~令和7年12月8日(月) **募集職種**

一般行政職(技術職含む)

御嵩町職員採用試験案内

1. 募集職種·採用予定人数·受験資格

古生呦廷	予定			
募集職種	人数	年齢	学歴・資格免許など	
一般行政職(技術職含む)	若干名	平成2年4月2日 以降に生まれた方	学校教育法に基づく高校、短期大学等または大学を卒業しており、下記のいずれかに該当する方 ①建築・土木関係の業務(設計・施工管理等)に従事した経験が通算して2年以上ある方 ②DX・ICT 分野の業務(システム開発・導入、コンサルティング等)に従事した経験が通算して2年以上ある方 ③御嵩町、あるいは他の市町村で正職員(会計年度任用職員、任期付職員等は除く)として従事した経験が通算して3年以上ある方 ④民間企業等で正職員としての勤務経験が通算して5年以上ある方	

- ※普通運転免許証(AT限定可)取得者又は取得見込みの方
- ※他の御嵩町職員採用試験との併願受験は不可とします。
- ※短期大学等とは、2年以上の修業課程を経て専門学校を卒業した方、または卒業見込みである方を含みます。
- ※通算期間は、連続した1か月以上の休職、停職、育児休業等の期間を除きます。その期間がある場合は、 職務経歴書に記載ください。
- ※通算期間の基準日は、令和7年11月1日時点とします。
- ※④の民間企業等とは、③に該当しない他の官公庁(身分が公務員であるもの)、法人、自営業になります。
- ※技術職を希望される場合は、①又は土木、建築若しくは電気工学に関する専門課程を卒業した後、③、④ に該当する方が対象となります。

【備考】

- ○受験資格の有無、提出書類の記載に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。
- ○次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ・日本国籍を有しない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・御嵩町において懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを 主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 申込手続き及び受付期間

申込書の入手方法

申込書は、御嵩町役場(総務課人事係)で受領又は町ホームページからダウンロードし、手書き又はパソコンにて入力いただき、下記提出先・提出方法に従い提出してください。

提出先•提出方法

- ※下記のいずれかの方法にて書類を提出ください。
- ①郵送または持参する場合

提出書類 令和8年4月採用 御嵩町職員採用試験(社会人経験者) 申込書兼エントリーシート

提出先 〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1 御嵩町役場 総務部 総務課 人事係 宛

提出方法 郵送の場合は、特定記録郵便又は簡易書留郵便としてください。 ※令和7年 12月8日(月)到着分まで受け付けます。 持参する場合は、受付期間内に御嵩町役場 総務課まで直接提出ください。

②電子提出する場合

提出書類 令和8年4月採用 御嵩町職員採用試験(社会人経験者) 申込書兼エントリーシート

提出方法 下記 URL または二次元コード先から申込書兼エントリーシートを受付期間内に提出ください。

※電子提出の場合は、必ず PDF 形式に変換のうえ、提出ください。

https://logoform.jp/form/6EZZ/1287921

※申込書兼エントリーシートを電子入力する際は、段落を 編集することは認めませんので、ご注意ください。



受付期間

令和7年11月10日(月)から令和7年12月8日(月)まで(時間:8時30分~17時15分)

- ※土曜・日曜日・祝日は、持参による申込書の受付を行いません。
- ※郵送・持参する場合は、17 時 15 分まで、電子提出の場合は、日付変更(24 時)までの提出を 受付します。

受験票について

受験票は、写真を貼り付けし(データでの貼り付けも可)、第1次試験及び第2次試験に持参ください。 (予めメールにて受験番号を通知します。)

3. 第1次試験概要

第 1 次試験 書類審查•事務適性検査

提出いただいた申込書兼エントリーシートによる書類審査を実施します。

事務適性検査については、受験期間内に各自希望の日時及びテストセンター会場を予約し、受験ください。

<テストセンター受験期間>

日 程 令和7年12月13日(土)から12月21日(日)までの期間

場 所 全国のテストセンター会場

※テストセンター会場の詳細については、テストセンター会場一覧をご確認ください。 (試験会場については、随時更新される可能性があります。)

方 法 受付期間終了後にテストセンターの予約案内メールを送信します。

案内メールに記載された URL にアクセスしていただき、ご自身で試験会場及び日時を選択し、予約・受験ください。(※予約状況によっては、希望する日時を選択できない場合がありますので、お早めに予約ください。)

持ち物 ①受験票(写真貼り付け、記名要)

②本人確認証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)

試験	試験時間	出題分野
事務適性検査	約90分	事務処理に関する適性検査(性格審査含む)

結果発表 第1次試験の結果は、合格者のみ電子メールにて通知します。 (不合格となった場合は、書面にて通知予定。)

第2次試験 プレゼンテーション面接

日 程 令和8年1月20日(火) または21日(水) (※予定) ※実施日が変更となる場合は、別途連絡させていただきます。

場 所 御嵩町役場 本庁舎 2 階 第 1 委員会室 (岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地1) 最寄り駅: 名鉄広見線御嵩駅 徒歩 10 分

時間 試験日時、受付時間及び試験時間は第1次試験の結果に併せてお知らせします。

試験内容

試験	試験時間
プレゼンテーション	5分
質疑応答及び個人面接	約 40 分

持ち物 ①受験票(写真貼り付け、記名要)

- ②住民票の写し(※必ず本籍地がわかること)
- ③自身の発表用原稿(必要な場合のみ)
- ※その他必要書類がある場合は、第1次試験の結果に併せてお知らせします。

プレゼンテーション課題

町の課題を現状分析し、その課題に対してあなたなら何ができるか提案してください。

プレゼンテーションについて

上記課題に対し、事前に資料を作成し、提出していただきます。

(提出先については、「提出方法」を確認ください。)

事前に提出いただいた資料を当日モニターで映し出します。

提出資料を基に説明してください。(制限時間は5分間とします。)

提出資料 プレゼンテーション発表資料

作成における注意事項

- ・プレゼンテーション資料の作成にあたり、パワーポイントにて資料を作成してください。
- ・資料はパワーポイントにて、2~3枚のスライドにまとめてください。

(うち、1枚目のスライドには受験番号と名前を記載ください。)

- ・文字の大きさやフォントは自由としますが、読みやすい大きさ、フォントにしてください。
- ・提出する際は、PDF形式のファイルに変換のうえ、提出してください。

(ファイル名には、受験番号と名前を記載してください。)

- ・課題に対する答え(正解)はありません。自分が考えたこと、伝えたいことが伝えられるよう、 発表してください。
- ・プレゼンテーション資料のほか、発表用原稿の持ち込みを可能とします。
- ・課題に対する質問は公平を期すため、一切お答えしません。
- ・提出いただいた資料は、この採用試験以外の目的に使用することはありません。

提出方法

下記メールアドレス宛に令和8年1月14日(水)15:00までに送付ください。

※期限内に提出が無い場合は、第2次試験の選考対象外(辞退)とみなします。

提出先アドレス… jinji@town.mitake.lg.jp

提出する際は、メールの内容を次のとおりとしてください。

【タイトル】 御嵩町第2次試験の資料提出について

【本文】①受験番号、②名前、③連絡先(現住所、電話番号)

結果発表 最終結果は合格者のみ、電子メール及び書面によって通知予定。

(不合格となった場合は、書面にて通知予定。)

※合格後は、直近1年以内に実施した健康診断の結果の写しや前職経験年数のわかる証明書類、 最終学歴の卒業証明書など必要に応じた書類の提出を求めます。

採用日 令和8年4月1日付け

※3月下旬に2日程度事前研修を実施予定。

5. 待遇、勤務条件について(令和7年4月1日現在)

給与(御嵩町職員の給与に関する条例による)

初任給基礎額 大卒:220,000円

短大卒:204,400円 高卒:188,000円

- ※上記の初任給基礎額に職歴などを踏まえ、加算措置をします。
- ※御嵩町、あるいは他の市町村等で正職員の経験がある場合においても、職位は主査級以下の等級で採用となります。

(職歴加算についての詳細については、御嵩町役場 総務課 人事係までご確認ください。)

上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などがあります。

勤務時間・休暇(御嵩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例による)

勤務時間は通常の場合、8 時 30 分から 17 時 15 分までで、土曜・日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月3日まで)が休日となります。ただし、配属先によっては勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間・休日となる場合があります。

休暇は、年次有給休暇をはじめ、疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産などの場合に与えられる特別休暇などがあります。

福利厚生(共済組合・互助会制度)

社会保険…共済組合制度に加入します。

給付…職員やその被扶養者の病気、結婚、出産などについて給付が受けられます。

年 金…退職、障がいなどで働けなくなったときの生活保障として給付が受けられます。

貸付…住宅・車の購入、その他臨時に資金が必要なときに貸付が受けられます。

その他…保養施設の利用補助、貯金・保健事業などがあります。

6. その他

- ・提出された書類の返却には応じません。
- ・試験場所は、申込者数やその他の事情により変更する場合があります。
- ・災害や天候悪化等に伴い、試験の実施が困難と判断された場合は、日程を順延して実施します。
- ・試験不合格者は、この試験の結果について開示請求をすることができます。開示を希望される方は、合否の決定日以降2週間以内に、受験票をご持参の上、御嵩町役場 総務課 人事係までお越しください。
- ※開示内容は、当該試験の総合得点とします。

7. 問い合わせ先

〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1

御嵩町役場 総務部 総務課 人事係

TEL:0574-67-2111(内線 2224) FAX:0574-67-1999

E-mail:jinji@town.mitake.lg.jp

